

2026年6月1日

各 位

会社名：川崎汽船株式会社
代表者名：代表執行役社長 五十嵐 武宣
(コード番号 9107：東証プライム)
問合せ先：総務グループ長 二口 正哉
(TEL 03-3595-5061)

自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、2026年5月29日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当社定款第38条の定めに基づき、自己株式を取得することを決議しておりますが、その具体的な取得方法及び内容について下記のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日（2026年6月1日）の終値 2,585.0 円にて、2026年6月2日午前8時45分の株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」という。）の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託（以下、「本取引」という。）を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|-----------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 44,429,000 株（上限） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 114,848,965,000 円（上限） |
| (4) 取得日 | 2026年6月2日 |
| (5) 取得結果の公表 | 午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表いたします。 |

(注1) 当該株式数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の注文の取得が行われない場合があります。

(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

3. 東京証券取引所における市場買付け

本取引による取得株式数及び取得総額が、以下（ご参考）の当社が取得する株式の総数の上限（44,429,000 株）及び株式の取得価額の総額の上限（130,000,000,000 円）のいずれにも達しない場合、本取引実施日以降に、以下（ご参考）の取得期間において、当該総数及び総額を上限として、東京証券取引所における市場買付けによる自己株式の取得を継続する予定です。

4. その他

当社は、当社株主のエフィッシモ キャピタル マネージメント पीティーイー エルティーディー(以下、「エフィッシモ社」という。)、損害保険ジャパン株式会社、東京海上日動火災保険株式会社、川崎重工業株式会社、農林中央金庫及び三井住友海上火災保険株式会社から、以下（ご参考）の当社が取得する株式の総数に対して概ね各社の5月29日時点での持分割合（株券等保有割合）に相当する数量（エフィッシモ社については、その運用するファンドを通して保有する株式を含みます。）については当社の自己株式取得に応じる意向があることを確認しております。

（ご参考）自己株式の取得に関する決議内容（2026年5月29日公表分）

- | | |
|---------------|--|
| （1）取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| （2）取得する株式の総数 | 44,429,000 株（上限）
（発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 6.96%） |
| （3）株式の取得価額の総額 | 130,000,000,000 円（上限） |
| （4）取得期間 | 2026年6月1日から2026年9月30日まで |
| （5）取得方法 | 自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）及び東京証券取引所における市場買付け |

以上

川崎汽船ホームページ URL <https://www.kline.co.jp>